

学校法人城西大学中期計画（2020～2024 年度）

20年後の社会を予測すると、世界に目を向ければ、国連 SDGs の基盤の上に、情報通信技術や交通網の更なる進展によるボーダーレス化が加速し、同時にグローバル化とローカリゼーションが共存して、均質化と多様化が並行的に進行する。AI（人工知能）の発達が社会や仕事の在り方も劇的に変える。国内に目を向ければ、Society5.0 の基盤の上に、超高齢化社会を迎え、18 歳人口が3割減少し、「ヒト・モノ・情報」の首都圏への集中と一部地方都市への分散という状況に直面する。多くの分野で国際競争力の強化とグローバル人材の育成が強く求められると同時に、地域における様々な課題を発見・解決し、地域社会に貢献できる人材の育成が必要となるのも間違いない。

未来の課題は現代の課題でもある。20 年後の単一の価値観では対応することのできない様々なインパクトに対し、学校法人城西大学は、建学の精神である「学問による人間形成」の下、自律した個を備え多様な価値観を尊重する人材の育成というミッションを改めて確認した上で、本学の経営・運営の指針として、次のとおり中期計画（2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）を定める。

◎目指す基本的方向性

学校法人城西大学は、以下の基本的な考え方にに基づき、本中期計画期間中の法人運営を行うこととする。

1. 学生、保護者を始めとするステークホルダーに信頼され、選ばれる大学となるために、学修者を中心に据えて、一人一人の学生に真摯に向き合い、すべての学生に対して自立し、成果を生み出すことのできる力を身につけさせる教育を徹底する。
2. 本学が有する地域性、国際性の特色を発揮した教育プログラムを充実させ、文理融合教育を推進することにより、データサイエンスの基礎的素養を備え、課題を克服しつつ社会の要請に応じて新しい価値を創造することのできる人材を育成する。
3. 各大学の持続的な発展を支えるための組織および財政基盤を確立するため、ガバナンスや組織マネジメント、危機管理体制等を強化するとともに、各種の増収策及び支出削減策を実施して、健全な財政基盤の維持強化を図る。
 - (1) コンプライアンス体制の確立・浸透によるガバナンスの強化
 - (2) 職員の業績・能力を適切に評価し、評価に応じた処遇を実現する新たな人事評価制度の確立
 - (3) 情報セキュリティ対策の推進及び適切な情報セキュリティ体制の構築
 - (4) 戦略的な広報を展開するための体制の整備
 - (5) 学生生徒等納付金収入等の安定確保および経常的経費の見直し、削減

I. 城西大学

1. 教育と研究の充実

(1) 主体的な思考に基づく人間教育を推進する

- ① 主体的に行動する地域人材の育成を目指して、全学的に双方向授業（対話型授業）及びルーブリック（学習の達成度を測るための評価方法）による成績評価の推進
- ② 学生の主体的な活動を評価する卒業認定体制の構築

(2) Society5.0 の実現に向け、文理融合・連携プログラム・新領域の特徴ある教育研究の学部・大学院における推進・拡充を目指す

- ① データサイエンスを加味した文理融合教育の 2020 年度からの経済学部、経営学部における開始、それに引き続く他学部への展開
- ② 2020 年度、薬学部薬学科に栄養を学べる薬剤師コース「栄養・薬学アドバンストコース」を設置及び薬学部医療栄養学科に経営学部との連携によるマネジメントを学べる新たなカリキュラムの検討
- ③ 経済学研究科、経営学研究科を統合しグローバル大学院設置の検討
- ④ 2021 年度に全学的な数理教育支援のための（仮称）数理センターの設置予定

(3) スポーツ教育を通じた人間形成プログラムを推進する

- ① 大学スポーツにおける安心・安全を確保するためのコンプライアンスに沿った行動の実践体制を構築
- ② 大学スポーツ協会（UNIVAS）への積極的参加を通して、学業とスポーツ活動を維持するための修学上の配慮と学業成績基準の設定の検討
- ③ スポーツ教育・活動を通じて、地域の発展に貢献できる活発で実践的なマネジメント人材（専門職業人）を育成するために、経営学部にはスポーツ学科の設置を検討

(4) 卒業生を中心とした社会人対象の学び直しの支援体制を構築する

- ① 薬学部生涯教育講座の更なる充実と社会人（卒業生）が新たに必要とされる知識や技術を身に付けるための「リカレント教育」等のプログラム設置及び支援体制構築
- ② 卒業生のための海外研修プログラムの広報強化と利用者の拡大

(5) 知識に偏らない教育（課外活動、ボランティアなど）の基盤整備を行う

- ① 課外活動の奨励（課外活動を行うことを卒業条件に加えることの検討）
- ② インターンシップ、ボランティア活動を卒業要件に加えることの検討

(6) 教育・研究事務部門の統合による効率化の促進および研究支援体制の整備

- ① 業務の効率化の観点から 2020 年度より就職部と生涯教育センターを統合
- ② 学生指導、教員対応の共通化と人員配置の効率化の観点から学部事務室の統合を検討
- ③ 教務課および学部事務室等で対応している研究支援について、（仮称）研究支援センターでの一元化の可能性について検討

(7) 研究活動の活性化施策を推進する

- ① 科学研究費補助金の申請の義務化と外部資金申請支援
- ② 海外研修機会の確保

2. 学生支援体制の充実

(1) 初年次教育を全学的連携のもと実施する体制を整備する

- ① 2020年度より、自校教育パンフレットを活用し「建学の精神」を基礎とした教育プログラムを開始
- ② 国語、数学、化学等の基礎科目の学び直しの実施（特に薬学部における高校の数学Ⅱ、化学Ⅱの学び直し）
- ③ WSP（ワークスタディプログラム）制度を利用し在学生のサポートによる学び合う関係の構築
- ④ 大学環境への対応、対人関係の構築、コミュニケーション能力の向上等の醸成を図るために全学部での新入生対象のフレッシュマンキャンプの実施

(2) 学生目線の退学者防止を目指す教職協働のキャンパスプロジェクトを推進し、退学率半減を目指す

- ① 恒常的に教職員が学生相談に対応できる体制の更なる整備と保護者との連携強化
- ② 授業方法の学生目線による改善と退学者防止プロジェクトチームによる検証
- ③ 退学者予備軍（遅刻、欠席を繰り返す学生、休学者等）の早期発見と担当教員及び事務局とが連携したサポート体制の強化

(3) 薬剤師国家試験合格率の向上

- ① 薬剤師国家試験合格率（新卒 80%）に向けて、教員の丁寧な指導と学生の自学自習を促す取り組みが特徴となる体制構築
- ② 卒業試験（薬学総合演習）の単位認定を厳格化するとともに卒業試験の質（国家試験の出題範囲を想定した問題）を高める取組を継続する

(4) ライティングセンターなど学部横断的な学習支援体制の基盤を整備する

- ① 学部共通教育科目整備のためのワーキンググループの設置と学習支援体制の基盤整備
- ② （仮称）ライティングセンター（TA等による全学生を対象とした個別文章作成の支援機関）設置の可能性について検討

(5) 障害学生が安心して学業に励み、充実したキャンパスライフを送るための支援体制を構築する

- ① WSP、TA（ティーチングアシスタント）制度等を活用した支援体制の強化
- ② キャンパスバリアフリー化の更なる促進

(6) 多様な学生に対応するケア体制の構築のためのダイバーシティールームを設置する

- ① LGBTに関する理解を深めるための研修会の開催
- ② ダイバーシティールームの設置と活用方法の検討

(7) 就職支援、資格支援体制等の充実を図る

- ① 初年次からのキャリア形成教育の更なる充実と学生の意識改革
- ② インターンシップ、企業研究会の充実と就職活動の円滑化などの就職支援及び就職に結びつく資格取得講座等の支援体制の充実

3. 開かれたキャンパスの整備

- (1) 地域、世界に開かれた学生主体のキャンパスを実現する新棟建設（仮称 23 号館）及びキャンパス環境を整備する
- (2) キャンパスへのアクセス環境を整備する
- (3) キャンパスライフ向上のためのスポーツ施設、課外活動施設の充実を図る
- (4) 世界につながる姉妹校とのキャンパス共有化を図る

4. 国際化された教育システムの展開

- (1) 留学生確保のため国際戦略組織の整備を検討する
- (2) 留学生比率 10%を目指し、留学生受け入れ体制の充実を図る
- (3) 海外留学派遣制度の充実を図る
- (4) 次世代グローバル人材育成のため、語学教育の充実はもとより姉妹校との共同教育体制を推進する
- (5) 海外協定校との学術交流の強化を図る

5. 情報化の推進

- (1) 学生証の IC カード化を導入する
- (2) ICT 教育、反転授業環境を整備する
- (3) クラウドキャンパスを利用したオンライン授業の推進と単位化の促進を図る
- (4) 教職員の情報セキュリティスキルの維持・向上を図る
- (5) 在籍学生の高校から大学卒業までの活動を学生カルテとして整備するために、e ポートフォリオの活用を検討する
- (6) 大学の現状や各種情報に関する調査分析の強化をはかるために IR 準備室の IR 室への改組を行う

6. ブランド力の強化

- (1) 法人と一体化したブランド・学生募集戦略の強化及びコンサルティング部門の構築を行う
- (2) 学生満足度、退学率のきめ細かなモニター体制を構築する
- (3) 研究開発力を生かした JU ブランド製品の開発を行う

7. 募集力の強化と定員管理

- (1) 女子学生、埼玉県内・県外地域の学生確保のための施策を推進し、定員確保に努める
- (2) 日本語学校との連携、海外ガイダンス参加など留学生募集力を強化する
- (3) 海外提携校に対する広報活動を強化する
- (4) 社会ニーズに合致した、学部名・学科名への改称を検討する
- (5) 定員確保に向けた取組および定員と合致する質の高い学生の確保に向けた取組を強化する

8. 地域貢献力の強化

- (1) 地域が必要とする人材を育成するために、企業・自治体との連携教育（インターンシップ含む）、起業家精神の醸成、地域コミュニティに貢献する文理融合教育を推進する
- (2) 大学連携ネットワーク（東上地域大学連携プラットフォーム(TJUP)）の学内支援体制を拡充する
- (3) 地域を対象とした公開講座、社会人教育を充実させる
- (4) 地域連携センターによる地域貢献体制の一元化を図る
- (5) 地域に特化したインターンシップ体制の強化を図る

9. 組織

- (1) 役職教職員の業務の透明性を高め、ガバナンスを強化する
- (2) 能力と業績等に応じた処遇を実現し、勤務意欲の向上を目指し、教職員の勤務評価制度を構築する
- (3) 中期計画推進組織を設置する
- (4) 若手職員の初年次、3年次、5年次研修実施に向けた体制整備を図るなど、教職員の能力開発と組織力向上のためのFD・SD推進体制を強化する
- (5) ICT教育の普及のための支援組織を情報科学研究センター内に構築する
- (6) 新たな教育研究体制に適應するため、事務組織の合理化・集約化を更に進める
- (7) 業務委託等による事務組織の効率化と学生サービスの向上を目指し、図書館、生涯教育センター等で導入している業務委託について、他部署での可能性について検討する、また、職員が行っている定型作業をRPA(Robotic Process Automation)(ソフトウェアロボット)に置き換え、業務の効率化を図るための方策を検討する
- (8) 教育・研究環境の改善、学生支援体制強化のための教職員の更なる充実を図る

10. 説明責任

- (1) コンプライアンスに関するFD・SD活動およびオリエンテーション等を計画的に実行し、教職員・学生への意識醸成を強化する
- (2) 学習成果を主要な指標として、自己点検・自己評価の結果を確実な教育の改善・向上につなげる内部質保証システムを再構築する
- (3) 透明性のある適切な情報公開を更に推進する

II. 城西国際大学

1. 「教育力」の強化

- (1) 教学マネジメント体制及び教学 I R体制を確立し、「アセスメントポリシー」に基づく学生の学修成果の可視化の仕組みを構築して、全学的なアセスメントを実施する。
- (2) 本学独自の基盤教育を全学生が学ぶ仕組みを構築する。
- (3) 高度な専門的知識・能力を持つ人財の養成を図るとともに国連 SDGs や Society5.0 の社会で課題に挑む人財を輩出するため、学力の向上、国家試験合格率の上昇（薬剤師国家試験新卒合格率 3 か年平均 60%以上など）などを目指して、専門教育に注力する。加えて、教育研究組織の点検体制を整備し、必要に応じて、組織の新設・改廃、キャンパスの移転など、柔軟かつ機動的な組織設計を実行する。
- (4) 学生の学ぶ意欲を刺激する各教員による授業運営の工夫・改善の促進や ICT 等の活用による学修支援システムの開発・実践など学修環境を整備する。

2. 「学生支援力」の強化

- (1) 学生を経済的に支援するため、奨学金制度・授業料減免制度を整備・充実し、学生への周知徹底を行い、その有効な運用を実現する。
- (2) 配慮を必要とする学生に学修支援するため、教職員が連携して学修指導体制及び総合的相談体制を整備し、学生の多様性に配慮した学修環境の整備を進める。
- (3) 学生が人間関係を育む上で有用な課外活動について、そのサポート体制の整備を進めるとともに、大学の責任に基づく準正課教育としての位置付けを検討する。
- (4) 退学・休学の真因を定期的に把握・分析し、退学率については本中期計画期間中に対 2019 年度比で 50%以上減少を目指した年次的目標を設定の上、学生一人ひとりの授業出席状況等を把握し、関係者が連携しながら、迅速かつ丁寧に退学防止対策を実行する。

3. 「就職・進学支援力」の強化

- (1) 新たに策定する「キャリア教育ポリシー」に基づき、「キャリア教育課程」を構築し、経済社会の動向や学生ニーズを捉えたプログラムを展開する。
- (2) 通年採用のもとにおける就職支援体制の点検・見直しを行った上で、インターンシップへの参加拡大を支える環境整備などを行うとともに、大学院進学者については本中期計画期間中に対 2019 年度比で 50%以上増加

を目指した多面的支援を充実する。

4. 「学生参集力」の強化

- (1) 入学定員に対する入学者比率の平均及び収容定員に対する在籍学生比率の平均を 1.00 とすることを目指して、適切な定員を設定して、一定の学力・意欲・適応力のレベルを維持しつつ、国際大学にふさわしい学生募集方法を検討して、それに注力する。
- (2) 志願者の多様な情報をオンラインで収集するシステムを 2022 年度までに開発し、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜の仕組みを構築する。

5. 「国際力」の強化

- (1) 海外の大学・研究機関と組織的な連携・協力を推進するとともに、包括的国際化推進体制の強化を進める。
- (2) 本中期計画期間中に外国人留学生（「留学」の在留資格により、大学（大学院を含む。）及び別科において教育を受ける外国人学生（交換留学生を除く））の受入れ人数を年間 450 人程度に拡大するため、留学生受入れ戦略を基に、教育プログラムの充実、支援措置の拡充など就学環境の更なる整備を進める。
- (3) 本中期計画期間中に単位取得を伴う海外留学体験学生を年間 1,000 人に拡大するため、協定校交換留学プログラム、短期海外研修プログラム等を実施するとともに、海外留学・海外インターンシップの促進体制の更なる整備を進める。

6. 「研究力」の強化

- (1) 各分野の学界をリードする研究成果及び地域社会の諸課題を解決する研究成果の創出を目指し、その研究成果を社会貢献として国内外に発信する。
- (2) 本中期計画期間中に外部資金獲得総数を 20%以上増加させることを目指して、科学研究費等の申請を奨励するとともに、応募に当たっての支援体制を整備する。

7. 「地域連携・社会貢献力」の強化

- (1) 「地（知）の拠点大学」としての組織体制の拡充とネットワークの整備を進め、教育研究活動等を通じた教職員、学生等の主体的な貢献活動を支援する。
- (2) 本中期計画期間中に、地域を教育の場としたプログラムにあっては年間

100 件以上の開講と、リカレント教育プログラムにあつては延べ 50 人以上の受講生輩出を目指して、各種プログラム等を充実化させるとともに、人生 100 年時代におけるシニアの社会貢献のための教育プログラムを開発・実践する。

- (3) 本中期計画期間中に、地域と連携した研究にあつては延べ 50 件以上の実施と、関東圏内における共同研究・受託研究等にあつては年平均 10 件以上の増加実施を目指して、関連する研究テーマを奨励し、地域のニーズと学内シーズのマッチングを進める。
- (4) 社会に開かれた大学として、学内外施設を活用したイベントを毎年 50 回以上開講するとともに、本学の強みを活かした多面的な活動を展開する。

8. 「JIU ネットワーク力」の強化

- (1) 本学の全構成員が広報活動の担い手となり、情報の受け手の多様なニーズに応じて、情報を多様な情報発信機能を活用して発信していく体制の強化を進める。
- (2) 本学の校友ネットワークの枠組みを整えて、卒業生の所在情報の捕捉率を 8 割に引き上げるとともに、ユニバーシティ・アイデンティティ活動を継続的に進める。

9. 「組織・運営力」の強化

- (1) 全学運営システムの機能強化をはじめとする教学ガバナンス・マネジメントの実質化と効率化を進める。
- (2) 従来の発想に囚われることなく、業務マネジメントの再構築や組織・人事マネジメントの体質改善を断行するとともに、現場における教職員の役割の最適化を進める。
- (3) 大学内外の様々なリスクに対応できる実践的なリスクマネジメント体制を確立するとともに、社会の公器として個人及び組織のコンプライアンスの高度化を進める。
- (4) 自己点検・評価及び第三者評価の結果を大学運営の改善に反映させるとともに、第 2 期認証評価指摘事項への対応を適切に行い、第 3 期認証評価の受審準備を進める。
- (5) 本学のマルチステークホルダーの理解と力を結集して、創立 30 周年記念事業及び記念催事を実施する。

Ⅲ. 城西短期大学

1. 教育と研究の充実

- (1) 主体的な思考に基づく人間教育を推進する
 - ① 主体的に行動する地域人材の育成を目指して、双方向授業（対話型授業）及びルーブリック（学習の達成度を測るための評価方法）による成績評価の推進
 - ② 学生の主体的な活動を評価する卒業認定体制の構築
- (2) 卒業生を中心とした社会人対象の学び直しの支援体制を構築する
 - ① 社会人（卒業生）が新たに必要とされる知識や技術を身に付けるための「リカレント教育」等のプログラム設置及び支援体制構築
 - ② 卒業生のための海外研修プログラムの広報強化と利用者の拡大
- (3) 知識に偏らない教育（課外活動、ボランティアなど）の基盤整備を行う
 - ① 課外活動の奨励（課外活動を行うことを卒業条件に加えることの検討）
 - ② インターンシップ、ボランティア活動を卒業要件に加えることの検討
- (4) 教育・研究事務部門の統合による効率化の促進および研究支援体制の整備
 - ① 業務の効率化の観点から 2020 年度より就職部と生涯教育センターを統合
 - ② 教務課および学部事務室等で対応している研究支援について、（仮称）研究支援センターでの一元化の可能性について検討
- (5) 研究活動の活性化施策を推進する
 - ① 科学研究費補助金の申請の義務と外部資金申請支援
 - ② 海外研修機会の確保
- (6) 社会構造の変化を捉え、短期大学の今後のあり方について検討する

2. 学生支援体制の充実

- (1) 初年次教育を全学的連携のもと実施する体制を整備する
 - ① 2020 年度より、自校教育パンフレットを活用し「建学の精神」を基礎とした教育プログラムを開始
 - ② WSP（ワークスタディプログラム）制度を利用し在学生のサポートによる学び合う関係の構築
 - ③ キャンパス環境への対応、対人関係の構築、コミュニケーション能力の向上等の醸成を図るために新入生対象のフレッシュマンキャンプの実施
- (2) 学生目線の退学者防止を目指す教職協働のキャンパスプロジェクトを推進し、退学率半減を目指す
 - ① 恒常的に教職員が学生相談に対応できる体制の更なる整備
 - ② 授業方法の学生目線による改善と退学者防止プロジェクトチームによる検証
 - ③ 退学者予備軍（遅刻、欠席を繰り返す学生、休学者等）の早期発見と担当教員及び事務局とが連携したサポート体制の強化
- (3) 障害学生が安心して学業に励み、充実したキャンパスライフを送るための支援体制を構築する

- ① W S P制度等を活用した支援体制の強化
- ② キャンパスバリアフリー化の更なる促進
- (4) 多様な学生に対応するケア体制の構築のためのダイバーシティールームを設置する
 - ① LGBT に関する理解を深めるための研修会の開催
 - ② ダイバーシティールームの設置と活用方法の検討
- (5) 就職支援、資格支援体制等の充実を図る
 - ① 初年次からのキャリア形成教育の更なる充実と学生の意識改革
 - ② インターンシップ、企業研究会の充実と就職活動の円滑化などの就職支援及び就職に結びつく資格取得講座等の支援体制の充実

3. 国際化された教育システムの展開

- (1) 留学生確保のための国際戦略組織の整備を検討する
- (2) 留学生受け入れ体制の充実を図る
- (3) 海外留学派遣制度の充実を図る
- (4) 次世代グローバル人材育成のため、語学教育の充実はもとより姉妹校との共同教育体制を推進する
- (5) 海外協定校との学術交流の強化を図る

4. 情報化の推進

- (1) 学生証の IC カード化を導入する
- (2) ICT 教育、反転授業環境を整備する
- (3) クラウドキャンパスを利用したオンライン授業の推進と単位化の促進を図る
- (4) 教職員の情報セキュリティスキルの維持・向上を図る
- (5) 在籍学生の高校から大学卒業までの活動を学生カルテとして整備するために、e ポートフォリオの活用を検討する
- (6) 短期大学の現状や各種情報に関する調査分析の強化をはかるために IR 準備室の IR 室への改組を行う

5. 募集力の強化と定員管理

- (1) 埼玉県内・県外地域の学生確保のための施策を推進し、定員確保に努める
- (2) 日本語学校との連携、海外ガイダンス参加など留学生募集力を強化する
- (3) 海外提携校に対する広報活動を強化する
- (4) 定員確保に向けた取組及び定員と合致する質の高い学生の確保に向けた取組を強化する
- (5) 城西大学及び城西国際大学との単位互換制度に基づく受講可能科目の充実を図り、編入への環境整備を行う

IV. 財務

1. 経常収支

教育研究への投資および施設設備の維持更新を適切に行い、法人としての持続的な発展を支えるための財政基盤を強化するため、本中期計画の最終年度までに経常収支差額を安定的にプラスとすることを目標とする。

また、収支改善を図るため、事業活動収入の増収策および事業活動支出の削減策として以下の施策を講ずる。

- (1) 学生募集の強化、退学率の低減による学生生徒等納付金収入の安定確保
- (2) 補助金、寄附金等の外部資金獲得強化
- (3) 教職員の配置、構成を再点検し、適正な人員管理および評価に応じた適切な処遇に基づく人件費支出を徹底
- (4) 経常的経費を目的、効果、効率性等の観点より抜本的に見直し、縮減
- (5) 予算執行における入札、見積等調達プロセスの再点検による経費削減

2. 資金収支

新規の建設、老朽化施設の建替え、施設設備の保全・更新、備品の調達等については、5カ年の計画を作成し毎年更新することとする。その原資については、施設設備の経常的な修繕・更新、備品調達は原則として各年度の減価償却額の範囲内とし、施設の建設・建替えおよび大規模工事に関しては、原則として減価償却額の余剰および各年度の経常収支差額プラスを充てることとする。ただし、施設の建替えで緊要性の高い場合は別途検討する。

V. 施設整備

坂戸キャンパスでは、老朽化した1号館、2号館、4号館の建替えとして、新たに23号館(仮称)を建設する。紀尾井町キャンパスでは、老朽化した2号棟の建替えとして、新2号棟を建設する。また、坂戸キャンパスにおいてはキャンパス整備の一環として外構整備や付属施設の移設等を行う。その他、各キャンパスにおいて、老朽化した設備の更新工事等を実施する。

以 上